

平成30年9月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 平成30年10月10日(水) 開会 午前10時 4分
閉会 午前10時58分

場所 第8委員会室

出席委員 田村琢実委員長

塩野正行副委員長

細田善則委員、清水義憲委員、板橋智之委員、新井豪委員、
須賀敬史委員、鈴木聖二委員、山本正乃委員、鈴木正人委員、
前原かつえ委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]

槍田義之危機管理防災部長、森尾博之危機管理防災部副部長、
目良聡危機管理課長、普家俊哉危機対策幹、
鶴見恒消防防災課長、鈴木郁夫化学保安課長

会議に付した事件

大規模災害対策と支援体制について

細田委員

- 1 大規模テロ対策について、海外からのテロ犯の流入が危惧されるが、入国管理局や海外捜査組織から、顔写真や指紋等の情報提供や連携はあるのか。
また、インターネット等に公開されている情報を分析して事前にテロを察知するオープンソースインテリジェンスを活用したシステムを、警視庁では平成27年から導入しているという。埼玉県ではどうか。
- 2 高圧ガス事故は、A・B・Cと事故の程度で分けられているが、埼玉県内の昨年度の事故の状況はどうか。全国的にここ10年程で事故件数が急上昇しているが、その要因は何か。頻発している地震との関連はあるのか。事故の内訳を見ると、冷凍設備からの噴出・漏えい事故が上位を占めているが、増加した原因をどのように分析しているのか。施設の老朽化により事故が増加しているのか。あるいは元々事故は発生していたが、センサー等の感度が向上したり、事故を通報する意識が高まったりしたことにより、事故として報告がなかったものが通報されるようになったのか。

危機管理課長

- 1 テロ対策では未然防止が重要であり、政府の骨太の方針でも関連情報の収集・分析、水際対策・入国管理の強化が謳われている。しかしながら、現状においては、入国管理局から危機管理防災部に直接情報が入るようなことはない。
一方、県警はテロ対策「彩の国」ネットワークの事務局を務め、入国管理局も構成メンバーになっているため、情報の共有が図られるものと考えている。オープンソースインテリジェンスを活用したシステムについても県警で対応している。

化学保安課長

- 2 昨年度の県内の事故は22件で、そのうち噴出・漏えいが19件だった。多くが冷凍設備による事故で、全国的にも同様である。事故件数が上昇している主な要因は設備の老朽化によるものである。国は地震との関連はないとしている。また、平成27年に施行されたフロン排出抑制法で、噴出・漏えい事故の報告が義務付けられたため、今まで見えなかった事故が見えるようになったこともあると考えている。

松坂委員

避難所に関して、避難されている方のプライバシーの確保が重要な課題とされている。県内の自治体でも段ボール製の目隠しを備蓄しているところがあると聞いているが、その必要性や県として備蓄することについて考えを伺いたい。

消防防災課長

避難所における段ボール製の目隠しについては、現在のところ、県として推進はしていない。避難所の運営は基本的に市町村の所管であるので、各市町村で判断するべきと考えている。日本の避難所ではプライバシーへの配慮が不十分という声もあるので、何らかの対策は打っていくべきだろうと考えている。備蓄については、県内でも行っている市町村があると聞いているが、特に調査を行ったわけではない。

松坂委員

各市町村で判断すべきこととの答弁があったが、プライバシーの確保は空調設備の確保と同等に、避難所での生活を維持する上で重要なものであると捉えられる。県として支援が必要と考えるが、もう一度考えを伺いたい。

消防防災課長

ブルーシートなどについては、市町村で不足が生じた場合に県から提供する事例もある。目隠しについても検討していきたい。

新井委員

平成30年7月豪雨で県職員を39名派遣したとのことであるが、過去にも多くの災害で全国に職員を派遣していると思われる。派遣職員は危機管理防災部だけでなく、様々な部局にわたると承知しているが、こうした職員は志願制なのか。あるいは災害が起きた場合に備えて、派遣されることを予定された職員がいるのか。

消防防災課長

県内市町村と県で相互に応援するシステムに関しては、派遣予定者名簿をあらかじめ作成している。県外への派遣については、今のところ志願制である。

新井委員

志願制で人員が足りなかった場合には、派遣の指令を出すのか。

消防防災課長

危機管理防災部及び総務部人事課から、行ってもらえるよう改めてお願いする。

山本委員

災害に備えて、日頃から地域で準備をしていることが重要と思われる。県内自主防災組織全団体の活動実態を調査しているとあるが、どのような調査結果なのか。

危機管理課長

平成30年度の自主防災組織実態調査結果では、県内全団体の約74%、4,125団体から回答が得られている。まず、この1年間で訓練を実施していないという団体は14.2%で、それ以外の団体は何らかの活動をしている。次に、昨年度と比べると、指導するリーダーがいる割合が44.8%から51.2%に増加したほか、市町村主催の訓練への参加率や自主防災組織の自主開催率がそれぞれ増加するなど、各団体の活発な活動が進んでいる。訓練の内容を見ても、消火訓練などの基本的な訓練に加えて、避難所運営などの実践的な訓練も行われるようになってきている。

山本委員

地元の越谷市では、防災士と連携して活動している自主防災組織が見受けられる。自主防災組織が災害時に役に立つためには、防災士との連携が効果的であると考えられる。自主防災組織の中で防災士に活躍していただくためには、県が、防災士と自主防災組織のマッチングに一定程度のフォローを行う必要があると思うがどうか。

危機管理課長

防災士は県内に約5,000人いる。防災士会には、防災学習センターのイベントや9都府市の防災訓練で協力いただいている。市町村によっては防災士の資格取得に対して補助金を交付し、養成された防災士を自主防災組織へ活用している例がある。自主防災組織の中で防災士がどのように活用されているのかについて詳細に把握していないが、自主防災組織を引っ張る防災リーダーとしての活用などを市町村防災担当課長会議の場などでお願いしている。

須賀委員

- 1 災害時の避難所における外国人への対応について、言葉の壁や宗教上の食事制限など、様々な問題が想定される。県から市町村に対して、どのような支援を行っているのか。
- 2 避難所における空調の確保について、県内に空調のない避難所は多いと思われるが、「災害時における空調設備の応急対応に関する協定」により、どれくらいをカバーできるか。

危機管理課長

- 1 災害用多言語アプリや翻訳機能付きメガホンなど、利便性の高いIT機器が製品化されている。また、市町村によっては、外国語のハザードマップなどを作成しているので、それぞれ先進的な事例として市町村へ紹介していく。食事については、ハラールフードの活用などが想定されるが、現状を把握できていないので、今後、市町村との会議などで検討課題としていきたい。

化学保安課長

- 2 この協定では具体的な数値目標は定めていない。災害が発生したときに、状況に応じて、店舗や流通の在庫分を支援へ振り向けて対応する。先日、冷凍空調工業会の役員に、災害時には全力を挙げて必要な個数の確保に努めていただけることを確認している。

須賀委員

必要な空調設備の個数はおおよそどれくらいと予想しているのか。

化学保安課長

具体的な数値目標は定めていない。

鈴木（正）委員

- 1 個人の備えとして、3日分以上の水・食料備蓄が定着しつつあるが、北海道胆振東部地震では、電力喪失から復旧までに長い時間を要していた。こういった状況を踏まえると3日分以上という表現の仕方では足りないのではないか。今回の北海道地震から、どのような教訓を得ているのか。
- 2 北海道胆振東部地震を踏まえると、災害時に備えて平時から電力会社と連絡を密にすることが重要であるが、本県における電力会社との連携について伺いたい。

危機管理課長

- 1 通常、県民の方に啓発する場合、例えば今月の彩の国だよりでも、最低3日分、さらに括弧書きで「できれば1週間分」と書いて啓発している。

消防防災課長

- 2 東京電力とは、九都県市総合防災訓練に参加してもらうなど、平時から顔の見える関係を構築し、災害時に電力供給等の情報を迅速に提供いただけるよう努めている。

前原委員

- 1 資料2ページに自助や共助の取組が記載されているが、それらを支える公助の取組が災害に強い地域づくりには重要である。公助の取組は資料3ページの「支援体制について」の記載が全てか。
- 2 県民へ防災に関する情報を提供するとともに、仮に被災した際に自ら具体的に動けるよう防災意識を育成していかなければならない。静岡県では高校生を地域の防災訓練に参加させ、訓練での経験を防災教育に広げていく取組をスタートさせているが、本県としてはどう考えるか。
- 3 広域停電に備えて、県有施設や災害拠点病院の電力バックアップ体制はどうなっているのか。
- 4 県では災害時の人的支援として、全国へ職員を派遣しているが、頻発する災害に備えて、専門職員の配置や人員の拡充など、危機管理防災部の体制を強化すべきと考えるがいかがか。

消防防災課長

- 1 公助は資料に記載されたほかにも様々ある。県は、消防、警察、自衛隊のコーディネーター役を担っている。災害対策本部が設置されれば、消防、警察、自衛隊の連絡員が県危機管理防災センターに駐在する。県は、3機関と連携しながら公助をコントロールする役割である。

危機管理課長

- 2 本県では平成29年度にイツモ防災の小学生向け教材を作成している。小学生のうちから当たり前前に防災に取り組んでもらうとともに、子供を通じて各家庭での備えにつなげてもらう狙いで、市町村の教育委員会等を通じて啓発を図っている。
- 3 危機管理防災センターでは、都市ガスを燃料とする非常用発電機を平成29年度までに整備しており、バックアップ体制がとられている。

消防防災課長

- 3 災害拠点病院は県内18か所あるが、バックアップ電源の整備が災害拠点病院の指定要件となっている。

危機管理防災部長

- 4 自衛隊のOBが危機対策幹として配置され、十分な知識と経験に基づき災害対応を指揮している。さらに、災害派遣された職員を講師とする研修会を頻繁に開催し、災害派遣で得た知識やノウハウを全庁的に共有することで、職員全体の災害対応力を強化している。

前原委員

- 1 今回の災害派遣でも危機管理防災部職員だけでは対応できていなかったようだが、危

機管理防災部職員だけで災害に対応できるように、危機管理防災部に職員を増やして平時から体制を確保しておくことは難しいのか。

- 2 イツモ防災の講師派遣等の必要経費について、県から金銭的な支援はあるのか。

危機管理課長

- 1 危機管理防災部だけでは人員が足りない場合、危機管理防災部が司令塔となって、全庁体制で対応することとしている。
- 2 講師派遣に係る費用は県で負担している。